

令和6年第8回中山町議会定例会会議録

令和6年12月4日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産業振興課統括（兼）農業委員会統括	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 課 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について
会期の決定について
一般質問

本日の議事日程は次のとおり

(別紙 議事日程第1号のとおり)

会議の経過

議長 本日は10名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和6年第8回中山町議会定例会を開会いたします。

(午前10時02分)

議長 これから、本日の会議を開きます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、6番鈴木徹雄さん及び7番渡辺博文さんを指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。須貝議会運営委員長。

2番(須貝勝司君) 皆さん、おはようございます。

去る11月22日に開催しました議会運営委員会の結果をご報告申し上げます。

本定例会の会期は、本日から6日までの3日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、第1日目の本日は一般質問を行います。

一般質問の時間などにつきましては、議会運用基準のとおり、答弁、再質問等を含めて全部で一人40分であります。

2日目の5日は、議案調査のため本会議は休会とします。

最終日3日目の6日は、議第59号から議第63号までの議案につきまして、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行います。

出席要求につきましては、課長職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

なお、本日4日の本会議終了後に、全員協議会を開催していただきます。

また、最終日6日の本会議終了後に、全員協議会及び議会活性化特別委員会を開催していただきます。以上が、議会運営委員会で協議された結果であります。その後最終日6日の午後3時から治山・治水特別委員会を開催していただくことになりましたので、よろしくお願いを申し上げます。

議 長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から6日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6日までの3日間に決定しました。

日程第3、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

議 長 7番渡辺博文さん。

7番(渡辺博文君) 7番渡辺でございます。今年1月1日に発生いたしました能登半島地震に次いで9月21日には再び輪島市を激流が襲いました。中学生をはじめ亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、再度被災された方に心よりお見舞い申し上げます。

それでは先に通告しました通告書により、2点質問させていただきます。

1点目「7・8月に実施された“キャッシュレス決済ポイント還元事業”」についてであります。7・8月にわが町で開催されましたキャッシュレス決済ポイント還元事業は、初回にしては反響を呼びおおむね成功に終わったものと感じております。

大変多くの意見や苦情等を私も聞いておりますが、町にもたくさん話等入ってきていると思います。それを踏まえて今後どう対策するかお尋ねいたします。

①実施時期について、②実施期間について、③還元率について、④一回当たり及び通算の上限について、⑤対象店舗(参加店舗)について、⑥約1億8千万円の経済効果について、⑦町民に対しての周知不足について、⑧その他クレーム要望等について、以上答弁を求めます。

議 長 佐藤町長。

町長(佐藤俊晴君) おはようございます。

「7・8月に実施された“キャッシュレス決済ポイント還元事業”」についてお答え申し上げます。

この度のキャッシュレス決済ポイント還元事業は、「芋煮会発祥の地でキャッシュレス！最大30%戻ってくる中山町応援キャンペーン！」と称し、諸物価高騰の影響を受けている町内事業者及び町民を支援するため、今年7月から8月にかけて実施させていただきました。

キャンペーン結果といたしましては、実施期間である今年7月1日から8月6日までの37日間において、対象キャッシュレス決済に対するポイント還元総額は5,189万2,000円、直接的な決済額といたしましては1億7,7

51万8,000円になりました。様々な課題はあったものの、おかげさまで盛況のうちに終了し、本事業の可能性の大きさを感じたところです。

町の商工振興事業としては、キャッシュレス決済を活用した初めての取り組みとして実施し、様々な知見が得られた他、多くの課題を得ることができました。また、町内事業者や町民のみならず、町外や県外からも様々なご意見や反響を頂戴しており、現在、事業結果とあわせて分析と評価を行っているところであります。

今後の事業実施については、事業を評価した後に判断すべきであると考えているため、実施については明言いたしかねますが、ご質問の8点の事項について、どう考え、どう対策するかについては、現時点で次のとおり考えているところでございます。

1点目の「実施時期について」お答えいたします。

今回の実施と同様に、財源となる補助金の制限や近隣におけるキャンペーンの予定などがあった場合は、これらを考慮した時期の設定となります。また、町内事業者の業種によって繁忙期や閑散期などが異なりますが、多くの事業者の利益となるような時期の設定ができればと考えております。

2点目から4点目につきましては、相互に関連しますので一括でお答えいたします。

今回のキャンペーンの期間や還元率などは、対象ペイメント各社が平時における利用額からキャンペーンで利用される額を試算した結果を基に設定したのですが、次回実施の際は、今回の試算と実績データの差異を考慮して改めて試算の上、還元率等を設定したいと考えております。なお、期間中に多くの利用者に何度も店舗をご利用いただくことを促進するという視点から、実施期間を長く確保し、今回よりも還元率と上限額を抑える方向で最適な設定を探りたいと考えております。いずれにしても、これらは事業予算の規模に大きく左右されることから、限られた予算の範囲内で実施できるよう努力してまいります。

次に、5点目の「対象店舗について」お答えいたします。

今回の対象店舗の範囲は、町内中小企業店舗の支援という目的を優先して設定したところですが、キャンペーン実施前から「使うところがない」「普段行くお店がない」などのご意見を少数ながらいただいております。大手店舗などを含めることについては、当町の予算規模では難しい部分もありますが、他の地方自治体の例では実施期間や還元率に区分を設けるなどの方法を採用した例もあり、いくつか懸念のある方法ではありますが、次回実施をすることがあれば考慮したいと考えております。

次に、6点目の「経済効果」についてお答えいたします。

直接的な経済効果は、先ほど申し上げたとおり決済金額として1億7,75

1万8,000円の利用、その7割以上が町外からの利用でした。移動やその後のポイント利用などの間接的な波及を含めれば、さらに大きな経済効果があったものと見込まれます。また事業者へのアンケートにおいても、この事業によりリピーターがふえたとの回答もありました。町商工振興事業において短期間でこれほどの経済効果を上げた事業は今までになく、数字を見ると非常に高い効果があったものと捉えております。

ただし、同額の予算で仮に還元率を20%に抑えて満額を達成した場合、理論上は1.5倍の経済効果が得られるという考え方もあり、今後の事業実施にあたっては、さらに費用対効果を十分に考慮して限られた予算を有効に活用できる設定となるよう努めてまいります。

次に、7点目「町民に対しての周知不足について」ですが、町民の皆様に対する周知は今年4月から開始し、お知らせ版への関連記事を複数回掲載したほか、キャンペーンチラシを全戸に配付しております。また、町公式ホームページ内に専用ページの開設と、町観光協会SNSなどによる周知、店頭へのぼり掲出、各ペイメント会社によるウェブやアプリ上での発信など、限られた時間と予算の中で各種周知を実施いたしました。しかしながら、町民の方からはキャンペーン終了後に「キャンペーンを知らなかった」という声もいただいていることも事実であり、お知らせ版をご覧いただけない方や、決済アプリを利用していない方への周知については課題が残った結果となりました。

情報の周知については、この事業に関わらず、町が実施する多くの事業についての課題と捉えており、今後とも町広報紙はもちろん、ホームページや防災無線、SNSなどの活用、関係団体への周知協力など、多角的な情報発信に努めてまいります。

最後に「その他のクレームや要望について」お答えいたします。今回の事業で設置したコールセンターや役場には、200件ほどの問合せをいただいております。そのうち大多数は参加店舗や利用方法、ポイントに関する疑問点に関するものでしたが、なかにはクレームや要望もございました。

その中からのご意見を抜粋して申し上げますと、店舗からは「準備期間が短かったこと」や、「早期終了の対応が大変であったこと」というご意見がありました。また、利用者からは「使いたいお店がないこと」や「予算の見込みが甘かったのでは」といったご意見、「ポイントが町外で利用される可能性の是非」などのご意見がありました。

本事業の仕組みや制約の都合上、対応が難しいご意見もございましたが、いただいたご意見は全て課題として捉え、必要な部分を改善したうえで、より一層、町民や町内事業者の皆様を始め、多くの方にご理解とご協力をいただける事業となるよう努めてまいります。

7 番（渡辺博文君） ただいま答弁いただきました内容について、再質問いたします。
その前にですね、一つだけ確認しておきます。

このキャンペーンをやった、やる目的。これをちょっと教えてください。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 第一の目的といたしまして、
町内中小事業者さんの振興を目的としております。その次に町民、生活者の方
の生活支援というところに重きをおいて行っております。加えましてキャッシ
ュレス決済の普及、事業所への普及あと使われる人の普及。そちらのほうを目
的としています。よろしくお願いします。

7 番（渡辺博文君） ちょっと私と認識が違っていると思うんですけども、我が町だけ
ではなくって他の市町でやっているところの真の目的は、外貨獲得でやってい
るんです。ですので利用者が7割が町外の方だったというのは、これは喜ばし
いことです。

ただ、町内の方だけに限ったほうがもっと効果は表れるんですが、町外の方
に使うなというのは無理ですし、どんどん使って頂いていいと思うんですけど
も。

それではですね、①の実施時期についてですが、7月8月非常に暑い時でし
た。あるそば屋さんの前には30度以上の暑いなか、30分も1時間も、場合
によっては2時間も並んでいるお客さん。炎天下のなか沢山いらっしゃいまし
た。あとガソリンスタンドではてんでこ舞いで自分たちがご飯食べる暇もない。
そういうなかで水を飲む暇もない。炎天下でこれはつらいよと。なんでこんな
時期なんだという話も聞いています。近隣市町村の状況見てという話もありま
したので、それはそれで配慮してくれたので仕方ないことなのかもしれません
けども。

あと、②の実施時期についてですね。これ当初7月8月の2か月間やるって
言ってたわけです。予算オーバーしたってことで、37日間で終わってしま
いました。でも知っている人は60日間やるものだと思っているものですよ。何
のパンフレットでもそうなんですけども、メリットが大きく書いてあって都合の悪
いことは小さく、その限りではありませんよとか、この場合は早期終了する場
合があります。そんなの誰も見てないんですよ。このクレームが非常に多かつ
たということです。その2点についてどう考えているのか、お答え願います。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 実施機関につきましては、今
回この事業を行うにあたって、国の予算、県の予算を使わせていただいております。
そちらの使うにあたっての期間的な制約がございまして、当初9月まで
行う必要があった。新年度で準備期間と近隣市町で行っている情報を鑑みまし
て、大変申し訳ないんですけども、7月8月という選択になったという事でご
理解いただければと思います。あと実施時期が短くなった事につきましては、

こちらのほうにもクレームいただいておりますけども、大変申し訳なく思っております。

実施をはじめまして、最初の2週間でキャッシュレス還元ポイントの約4割の消費が見込まれました。ストップをかけるにあたっては、ペイメント事業に制御をしていただく必要があるために、明日止めるというわけには行かないので、約2週間ほどかかると委託業者から受けております。もちろん町民の方、事業者の方に多大なるご迷惑かける事は承知しておりましたが、大幅に予算オーバーする事は、町の予算を使わざるを得なくなってしまうことから、みえなかったというご意見もあるかと思っておりますけども、期間を短くさせていただいたということが、今回の事業の結果でございます。よろしくお願いいたします。

7番（渡辺博文君） それでは2番から5番まで一括して私も質問しますけども、30%だった訳です。あまりにも多いんですよ。これ。なので短期間に、もう人が集中してしまったということです。町外の人からいろいろ話を聞いてみますとですね。やはり先ほど町長が答弁された「使うところが無い」「対象店舗が無い」という意見もかなりありました。んじゃどうすれば来てくれるの。いろんな人に聞いてみました。

そうしたら、町内の業者30%だけではなくて、20%でも15%でもいいから下げて、ホームセンターとかドラッグストアとかありますけども、ああいう所は10%でもいいからしてくれと。日用雑貨品が買えるのであれば、わざわざ中山町に行ってガソリン入れて、ご飯を食べて雑貨品を買って帰れば行くよという話が沢山ありました。

ですので、町内に納税しておられる業者は20%にして、それ以外の町外に納税する業者は10%でも5%でもいいじゃないですか。まあその辺のところ検討していただいて、さっき町長答弁ありませんでしたけども、今後も実施するというふうな前提で私話しておりますけども、約1億8,000万円の経済効果についてですけども、経済効果というのは売上げとか決済だけじゃなくて、それに付随する例えばポータルサイトに払う手数料だ、その他の対象とならない売上げ全部含めますので、たぶん2億は越えていると思うんですよ。

私、この事業実施する前に申し上げたの覚えてらっしゃいますかね。これ終わったら終わりじゃないんだよと。町外から入ってきたその外貨を回すような施策をして終わりなんだよ。ということをお話したの覚えてらっしゃいますよね。これは外貨獲得が最終的な目的ではなくって、町内の内需拡大が最終的な目的な訳です。外貨獲得というのは、内需拡大をするための最終的な手段なんです。

皆さん、山形、寒河江、天童にお勤めに行ってお外貨を獲得してきます。ところがそれまた町外に出ていってる訳なんです。サラリーマン以外の方、お勤め

人以外の方の町内の事業者の外貨を獲得するっていう手段だった訳なんです。いくら外貨を獲得しても、やっぱり出ていくんです。町外に。町に売ってない物じゃあ天童に買い物に行こう、山形に買い物に行こうって、どんどんどんどん出ていくんです。出ていった物を補う意味で、継続していく必要があるんです。出ていった外貨を取り戻すと、それによって初めて内需が拡大していくと、だんだんだんだん。だから、その今回のキャンペーンによって外貨を獲得した事業者さんに、この獲得した外貨を町内で使ってくれと、設備投資なり仕入れなり、なるべく町内で回してくれというふうな話をして、それを続けて初めて内需が拡大していく訳ですね。そこが一番重要なんであります。

次にですね、7番の町民に対しての周知不足。これは先ほど答弁いただいたものとちょっと私違って、今申し上げた目的を伝えてない。内需拡大が目的であって、外貨獲得はその手段なんだよ。本来ならば町以外の人からだけ使ってもらいたい。そうは言えないですけどね。でも7割が町以外から使ってくれたことについては、非常に成功したかなと思います。だからそのクレームのなかにはですね、何で町民のためにしないんだと、何で町民以外の人にそんな税金を使うんだというクレームがかなりありました。でもそれは目的を知らないからです。プレミアム付き商品券売ったり、他のあれもしてますけども、先日もありましたね。あれは、町民と町内事業者のためやってるんですね。今回、これは目的まったく違うわけです。もちろん町民の方からも使ってもらっていいんですけども、外貨を獲得するためにやってますから、その辺が、町民ほとんど納得してない。目的が分かってない。それを言っています。その周知不足なんじゃないかということです。だから、外貨獲得して内需拡大なんて言っても、理解してくれる方、どれ位いるかも分かりません。全く周知してないので、そういうクレームがいっぱい出てくるわけですよ。

8番のその他のクレームにいきますけども、使い方わからないんだと。じゃあ旧〇つとで説明しているので行ってください。「だって行く脚ないもの」「だって面倒くさいもの」そういうね、自分が使えなかった悔しさを八つ当たりの言ってくるクレームいっぱいあるんです。

以前、副町長にも話したことあるんですけども、じいちゃん、ばあちゃんがカゴを持って、カゴにいっぱい品物持って、レジ終わると一番後ろにいる娘が決済すると。自分で使えないんならそういう方法もあるんじゃないんですかと言うと、「だってうちの娘言うこと聞かないもの」そういうね、とんでもないクレームあったわけです。

だから他の人が使っているの見て、「儲かった、儲かった、得した」という話聞くと頭にくるの分かりますけど、そういう目的をちゃんと周知すると、そういうこと無くなるんじゃないかな。無くならないでしょうけど少なくなるん

じゃないかなと思います。だからスマホを持っている限りは使いたいのは分かりますけど、その辺の課題も含めて、今後実施するののかも分かりませんが、是非ですね、その辺のところを、2か月間実施できるように20%なり15%に下げて実施していただく店舗を、率の少ない店舗でもいいですから、もっと増やすと。その辺のところ十分考えてですね、私としては実施していただきたいと思います。

以前鶴岡でですね、30%を一回目やった時に大騒ぎだったらしいと先日話しましたが、その後20%に減らしても随分反響があると。その後ポータルサイトに払うのが勿体なくなっただけでしょう。鶴岡ペイって独自のものを作ったらしいです。鶴岡ペイ。ところが実施期間だけ払うんじゃなくて、年間を通してその会社に払わなきゃなんないので元が取れないらしいんですよ。

だから、中山ペイ作るのもいいのかも知れませんが、その辺のところ考えると既存ある「ペイペイ」なり「d払い」なり「auペイ」なり、そういったものを使っていった方が得なのかなというふうな気がします。たぶん役場のほうにも私が言ったような、いろんな苦情でもないけど文句みたいなものも来ていると思います。いっぱい。でもそれは無くすというのは不可能なので、是非少しでも使いやすいような体制に持っていってもらって、是非もっと時期がいい時というか、お客さんも商店の方もあんまり苦痛にならないように。

あともう一つですね、実施期間が短くなった事によって、本来みんな2か月間使うつもりしていましたが、急に7月の末になって、あと1週間で止めることが広まって、そこから皆さん動いたんですよ。使いたい人は。本当に食べ物屋さんなんかすごい行列でしたし、あとですね、ガソリンスタンドも、終わるんだったらガソリン入れておこうと。ものすごくあそこの旧道渋滞して、警察まで出て、途中でストップする騒ぎになりました。喧嘩まで始まったそうです。俺が先だ、俺が先だって。だから、そういうことにならないように是非ですね、2か月間だったら2か月間%を下げてでもいいですから、実施していただけるようお願いしておきますが、これに対して答弁ありますでしょうか。

議長 渡辺議員に申し上げますけれども、質問の幅が広すぎて、もう少し要約して質問していただけますか。

7番（渡辺博文君） うん、分かりました。んじゃ、今回のおおむね成功に終わったと思いますけども、次回、もっといいものにするために、具体的にどういうふうにしていきたいのか。それお聞かせください。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） はい、もちろん来年度実施については、明言はできない状況ではございますけれども、もしやるのであればということでお話しさせていただきたいと思います。30%を決める事に当たっても、委託業者と何回も協議を重ねまして、この町で使われたらという各ペ

イメント業者からの予想数値も出していただいて、決めたんです。どちらかというと使われるようになるのかということのほうの懸念。そっちのほうで、実はそのときは大きくて、使われるのかってところが、どういうふうに計算をしてもなかなかその予算額までいかないようなこともありまして、ちょっと、そしたら結果としてこのような事態になったというところが実際のところでございます。もちろん次回開催する際には、パーセントは必ず落とす形になると思います。他市町の状況を見ると10%から20%などをしております。

あと、使うところがないという方に対して、答弁の中にも入れておりますが、使用率を下げ、10%なのか5%なのか分かりませんが、下げて使えるようにすれば、利用者の利便性向上には、対応するのかなと考えているところです。

周知不足関係で外貨獲得だということ、外貨獲得というようなPRはなかなかしづらいなということも正直ございますけれども、実際に実施するに当たって、いろいろな方のご意見、まだこれからも分析は必要だと思っていますし、今もいろいろな情報が入っているところでございますので、いろいろな情報を入れて、もちろん商工会からの情報も入れて、実施できるのであればそれを参考にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

7 番（渡辺博文君） 当初に1週間ぐらいは本当にお客さん来なくて、これ不発かなと思ってたんですけども、途中から本当に盛り上がってきて、結果的にはおおむね成功だということで終了しましたので、よかったなと思います。

それでは、次、終活についてであります。2013年の12月の定例会でしたけども、同じ終活について共同墓地の設置についてというふうなことで質問させていただきました。そのとき、設置する考えはないかというふうな問いに、以前の町長ですけども、考えはありませんということで素っ気ない答弁で終わった記憶があります。

あれから11年が過ぎて、本当に世相が変わりました。大きく変わりました。葬式のやり方なんかも全く変わってしまいました。ですので、最近話題になっているのは墓じまいということが、かなり話題になっております。実際、私も以前に私がまいたチラシを今さら引っ張り出して来て、墓じまいってどういうことなんだって問合せも何件かあります。墓じまいもそうですけども、墓じまいするとですね、魂をどっかに持っていかなきゃいけないという事態が発生します。魂持って行くところがないときは、お寺さんでは通常墓じまいさせてくれません。だから、以前、私質問したのは共同墓地ということで質問させてもらいましたが、そろそろその共同埋葬地、ちょっと言い方違いますが、共同埋葬地や共同納骨堂なんかを考える時期ではないのかな、そろそろと思います。これについて、答弁をお願いします。

町 長（佐藤俊晴君） 終活について、お答え申し上げます。

前の町長のときにもご質問していただいたということですが、今回も真摯に受け止め、しっかりとしたお答えをしたいと思います。

町といたしましては、共同埋葬地や共同納骨堂等の共同墓地造成に取り組む考えはございません。

7 番（渡辺博文君） 先ほど世相が大きく変わったと申し上げましたけども、核家族がどんどんどんどん増えてですね。今、私今還暦ちょっと過ぎたところですけども、お墓のない方、檀家になっていない方、かなりいらっしゃいます。私も、あと何年生きられるか分かりませんが、よく安心して住める町とか住みよい町とか、よく話聞きますけども、安心して住める町というのは、安心して死ぬ町も私は含まれてると思います。本人ももちろん、自分が死んだら、うちの息子、娘、遠くにいても、そこに埋葬してくれればそれでいいやとか、あるいは家族そのものも、うちお墓ないけどもじゃあお父さん死んだら、じゃあそこに埋めればいいのかと。そういうふうなことがあって、初めて安心して住める町なんでないかなと私は考えているところです。

墓じまいが増える一方で、お墓がない方っていうの、今どんどんどんどん毎年増えているわけです。私次男ですけども、うちの兄は檀家になっています。私はそこのお墓に入るわけはいかないわけです。新たにつくらないと。だから、散骨ももちろんありますし、樹木葬とかいろいろありますけども、その辺のところを必ず町として市として考えなければならない時期が、私は来ると思いますが、私、まだ今のところ元気ですので、また世相が変わりましたら、同じような、あるいは世間でそういうことがもっと言われるようになったときにまた質問させていただきますので、この質問はこれにて終了させていただきます。

これについて何か答弁ありましたら結構ですけども、ありますか。

住民税務課長（高橋孝広君） はい、ご意見ありがとうございました。

町のほうにも、共同墓地等の問合せ等あれば、今後検討なりとまではいきませんが、将来に向けて考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

7 番（渡辺博文君） はい、これにて終わります。

議 長 1 番佐東幸治さん。

1 番（佐東幸治さん） おはようございます。1 番佐東幸治です。

肌寒い季節になりまして季節の変わり目でありますので、体調管理には十分注意していただきたいと思います。

私のほうからは、既に通告しました带状疱疹ワクチン接種の助成制度について、ご質問いたします。皆さんご存じのように、多くの人が集団で暮らす自治

体を運営するときに、重大なことの一つに、疾病や感染症を抑止することがあります。毎年重症化する感染症を抑制しないと、重大な社会的な損失を生じることになります。その一つに帯状疱疹があります。すぐに重症化し、命の危険があるわけではありませんが、身近で苦しんでおられる方も多いのではないのでしょうか。

帯状疱疹とは、水痘・帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる感染症であります。ただし、初めて水痘・帯状疱疹ウイルスに感染したときは、水ぼうそうとして発症します。多くの場合、水ぼうそうは子どもの頃に発症しまして、1週間程度で治りますが、治癒後もウイルスは体内の神経節に潜伏しておりまして、その後、加齢やストレス、過労などが原因でウイルスがまた再発し、免疫力が低下すると、潜伏していたウイルスが再活性化し、神経を伝わり皮膚に到達し、痛みを発症し赤い発疹を生じる。これが帯状疱疹であります。日本では帯状疱疹の予防接種として「生ワクチン」と「不活化ワクチン」または「組換えワクチン」の2種類が使われております。

帯状疱疹の予防接種を受けるときは、接種対象者や接種回数、接種にかかる費用などの情報を確認した上で、ご自身の状況に合うワクチンを選びます。費用は生ワクチンで7000円から1万円程度、不活化ワクチンは4万円から6万円程度、これは2回接種の合計であります。各国民健康保険などでも助成が進んでおりますが、また独自の制度を導入している自治体も増えております。山形県でも、令和6年9月1日現在で、村山市をはじめ、7つの自治体が助成制度を導入しております。

上記の事を考慮し、次のことを質問いたします。

①当町でも、帯状疱疹ワクチン接種の費用に対する助成制度を導入する考えはありますか、②導入するとすればいつ行うか、この二つについてご質問いたします。

町長（佐藤俊晴君） ただいまの帯状疱疹ワクチン接種の補助制度について、お答え申し上げます。

①当町でも帯状疱疹ワクチン接種の費用に対し、補助制度を導入する考えはあるのか、②導入するとすればいつ行うのかについてでございますが、現在国では、帯状疱疹ワクチン接種の定期接種化に向けて、接種の目的、対象年齢、使用するワクチンについて検討しており、時期は未定でございますが、定期接種化される予定でございます。

議員がおっしゃるとおり、既に帯状疱疹ワクチン接種に助成している自治体があることは存じておりますが、当町につきましては、国の定期接種化に合わせて、費用を助成していきたいと考えておるところでございます。

1番（佐東幸治君） 内容については既に導入している自治体もありますので、参考に

していただければというふうに思いますが、現在の段階で、町としてはどのように考えているか、ご質問いたします。

健康福祉課長（渡辺美喜君）　ご質問の带状疱疹ワクチンの接種についてでございますが、近隣市町で実施している団体はございませんが、村山市はじめ実施している団体があることは存じ上げておりまして、今年度も実施については、検討は一度しております。一応今の現在のその実施しました市町村についても、今年からというところが多いので、どの程度の接種率になっているかちょっと確認させていただきまして、大体数千人対象なんですけど、1.5%程度の利用者だったということでしたので、先ほど申し上げましたとおり、国の定期接種化のほう及早ければ来年という情報がございますので、国の定期接種化が決まり次第、すぐにでも補正のほうとかで対応させていただいてでも、スタートしたいと考えております。

1 番（佐東幸治君）　厚生労働省のほうのデータによりますと、現在ですと日本全国を見ますと779市町村の団体が導入されているということであります。その中には半額補助ですとか、行政によっては全額助成というようなこともなっております。

2025年、来年度からですね、国のほうでも定期接種を実施するというふうな考えで、いわゆる低所得者の分を、費用を全額補償するというふうなことを考えているようであります。低所得者いわゆる生活保護を受けている方などは無料になるわけなんですけども、そのほかの方に関しては自己負担となるような制度設計に考えているようであります。まだ、これはまだ明確でありませんので、何とも言えませんが、町としてはどうでしょう。それと同等のことを考えているのかというご質問であります。

健康福祉課長（渡辺美喜君）　金額についてはまだ、国のほうが示されておられないので、不確定な段階で何割ということはまだ決めておりません。町の財政面と、あと接種率がどの程度かということを考えて決めることになるとは思っていますが、実施する団体より少ないということはないようにしたいと考えております。

今のところ実施してる団体は、ほとんどが半額補助をしておりますので、国のほうでどの程度補助をつけるかということで、それに上乗せする形で助成をしていきたいと思っております。

1 番（佐東幸治君）　国の制度設計を見ながら進めることにはなりますが、一部の健康保険組合や、国保組合、共済組合などの費用助成が行われております。

重複しても、町独自の助成制度を利用できるのか、いわゆる二重になったとしても、それを町としては助成するのかというふうな、考えておられるのかをご質問いたします。

健康福祉課長（渡辺美喜君）　今の段階ではまだ検討しておりませんので、ちょっとご回答できるところはございませんが、いい方向で検討していきたいとは考えておりますので。はい、よろしくお願いいたします。

1 番（佐東幸治君）　この帯状疱疹ウイルスというものは、国民の 9 割がもう潜伏していると言われております。その中で 80 歳を過ぎますと、いわゆる 3 人に 1 人が発症するというようなことが言われているところであります。

その事情や状況が分からないために、こういった接種がされてないという方がかなり多いと言います。あとは高額だということだと思います。そういった助成制度がしっかりしていれば、こういったウイルス、いわゆる、ワクチン接種も、どんどん増えるのではないかというふうなことであります。町の財政も関係してきますので、国としては低所得者に関しては無料となる考えではありますけれども、町として、財源もありますので、どのようにするのかちょっと難しいかなというふうに思っているところであります。

しかしながら、やはりいろいろな老い先短いと言ひ方、悪いかもしれませんが、老い先短いのでこういったことをせずに、苦しいけども最後まで、苦しんで亡くなられる方というのがありますので、できればそういった苦しみを和らげる意味でも予防接種というものをやっていただければというふうに思っております。

町としても積極的に進めるという考えですので、この動向を見守っていきたいと思っております。私のほうからはこの 1 点ですので、以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました

議長　　長　　4 番 茅田慎二さん。

4 番（茅田慎二君）　改めてこんにちは。4 番 茅田慎二でございます。

私からは、中山町の知名度向上と地域活性化について質問させていただきます。

10 月に開催された『元祖“全国”芋煮会』では、多くの方が来場し、大いににぎわいを見せました。一方で、早々に芋煮が完売してしまったことや、イベント終了後に、SNS、報道を通じて興味を持たれた方も多くいらっしゃいました。イベント後も町の魅力を発信し続ける仕組みについては、どのようにお考えでしょうか。そして、このイベントが人を集めるだけで終わり、具体的な成果につながっていないのではないかと感じます。イベントは人を集める手段であり、その先にある目的を明確にし、それを達成する戦略が必要ではないでしょうか。

また、東京での日本三大芋煮連絡協議会による航空会社とのタイアップ企画では、芋煮を通じて航空会社のファンの方、中山観光大使の春風亭昇りんさんによる、りんごもぎ落語会ツアーでは昇りんさんのファンの方など、これまで

中山町と接点のなかった方々に町を知っていただくきっかけになったと思います。私も参加させていただきましたが、三大芋煮の中でも、北前も煮の評判は非常に良く、実際に中山町を巡っていただいた落語会ツアーでは、旧柏倉家住宅なども見学していただき、魅力を感じていただけたと思います。

今後も中山町を知らない方々に対して、町の魅力を効果的に伝えるプロモーションをさらに推進する必要があると考えます。町として今後、外部とのコラボレーションをしていくような計画はあるのでしょうか。

そして、元祖芋煮会や日本三大芋煮連絡協議会のイベント、昇りんさんの活動を通じ、中山町への注目度が確実に着実に高まっています。この注目を一時的なものにとどめず、観光や移住促進、ふるさと納税といった関係人口増加、地域活性化など、具体的な成果につなげるためには、明確なビジョンを持って進める必要があると思います。町として、これらの取組みをどのように結びつけていくお考えでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 中山町の知名度向上と地域活性化について、お答えを申し上げます。

10月の『元祖“全国”芋煮会』では、八大芋煮販売などの新しい企画を行い、県内外からたくさんの方が来場され、大いに盛り上がったところでございます。今年は町誕生70周年記念事業の―事業として、委託契約したアドバイザーからのご指導もいただきながら、4月の「芋煮会の日」記者発表会に始まり、「未来の芋煮レシピコンテスト」を実施したところでございます。

記者発表会については、マスコミ各社からテレビやインターネット等で取り上げられたことで、県内のみならず全国に向けて発信されました。その結果として、県内にとどまらず、全国から65件のレシピの応募をいただいたという結果を考えると、全国に向けて中山町の知名度向上が図られたものと考えております。

イベント終了後においても、テレビで中山町の「芋煮会」関係の話題がニュース等で取り上げられるなど、「芋煮会発祥の地」として中山町の注目度が高くなっていると実感しているところであります。

ご質問にあります、イベント後も町の魅力を発信し続ける仕組みについては、「芋煮会発祥の地」を町の確固たる財産として位置づけ、『元祖“全国”芋煮会』イベントを毎年ブラッシュアップしながら開催することにより、芋煮会を通じて中山町内外の方々の町への愛着や、好感度の上昇を図ることで、交流人口、関係人口の増加を目指していく考えでおります。現時点では、少なくとも町誕生100周年の節目まで30年以上は続けていく覚悟で取り組んでまいります。

また、今回のイベントが人を集めるだけで終わっているのご指摘について

は、先ほど申し上げたとおり、イベント終了後も「中山町の芋煮会」の話題が各種マスコミで取り上げられ、「芋煮会」イコール中山町としての認知度が高まったという大きな成果があったものと考えております。

少子高齢化を伴う人口減少が進行している中、地域の活力を維持向上していくためには、観光イベントや特産品販売等による集客等の効果を一過性のものとせず、それらを契機に観光誘客や交流関係人口を創出し、移住定住につなげていくなど、町外の活力を継続的に中山町に取り込んでいくことが、必要不可欠と考えております。

今年11月には新たな取組みとして、日本体育大学の学祭「日体フェスティバル連携地域物産展」への出展や、千代田区のシェアオフィスにおいて、1か月間中山町の特産品販売や、同施設及び近隣飲食店において、特産品を使用したランチメニュー等の提供、さらには町関係者や生産者が町の魅力を伝える交流会を開催いたしました。この取組みでは中山町の認知度向上はもとより、継続的な関係性をつくることを念頭に置きながら、来場者に対し、子育て・移住施策を含めた町の住みやすさ、ふるさと納税について積極的に情報発信を行ったところでございます

町といたしましては、来年度実施予定の第6次中山町総合発展計画の中期見直しにおいて、これまでの取組状況や、課題、成果を検証するとともに、中山町を取り巻く情勢や、町の強み、弱みを見つめ直し、民間事業者等のノウハウや知見も生かしながら、町が目指すべき方向性、その実現のための施策や評価指標について考えていきたいと思っております。

4 番（埴田慎二君） 今、答弁いただいたとおり、イベント終了後においてもニュースで取り上げるなど、注目度が高まっているということはあると思います。問題はイベント直後の盛り上がりで、終わっていないかということです。

4月の記者発表に始まり、「芋煮会の日」、『元祖“全国”芋煮会』と続いています。開催された「未来の芋煮レシピコンテスト」においては、町の公式ホームページに、「未来の芋煮レシピコンテスト」のページはありますが、一次審査結果の3作品、受賞作品の画像はありますが、レシピすら公開されておられません。

町の芋煮会文化を未来に継承し、発展させることを目的として開催した「未来の芋煮レシピコンテスト」であれば、最低限レシピの公開や出品65作品も紹介ページなどは必要ではないかと思いますが、その点はいかがでしょうか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） すみません。ご指摘ありがとうございます。

早急にページの更新、そして、レシピの公開については、優勝された方のご了解を得てからになりますけれども、レシピの公開をするかどうかも含めまし

て、あと65作品のご紹介などは是非していきたいと思いますので、すぐに対応いたしますので、ご了解いただきたいと思います。失礼いたしました。

- 4 番（茅田慎二君） 今すぐ対応頂けるということでありますけども、そもそもこれは計画にあって、そういうことをやろうと思っていたのか、それとも、そもそも計画でそこまで進んでなくて、今言われてそれをやったほうがいいなと思ったのか。それで、もともと計画としてはどうなっていたのでしょうか

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 未来の芋煮のレシピページですけれども、優勝者の発表までは、レシピの公開まではちょっと決定しておりませんけれども、その結果については載せる責任があると思いますので、ご紹介したいと思います。

当初からそのように計画しましたけども、遅れて大変申し訳ないです。

- 4 番（茅田慎二君） こちらのほうに関しては対応していけばいいと思うんですが、来年度以降も続けるならば、早い段階からやっていけば、その時期に限って考えるんじゃないくて、年間を通して中山町の芋煮のことをずっと考えてもらえるのかなと思いますので、もし来年これ継続してやるのであれば、早めの段階で来年度の募集ページとか募集要項をつくって公開していいかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 来年度「未来の芋煮レシピコンテスト」を行うかどうかについては、今は完全に未定でございます。

そちらの募集は、もし行うとなりまして、募集が決まった際にはそういった形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 4 番（茅田慎二君） また、中山町の魅力の発信方法についてでございますが、芋煮会だけになりますと、時期がどうしても秋のほうに集中してしまいます。

ですので、中山町の柏倉家の雛まつり、お達磨の桜、紅花まつり、かぶと虫相撲大会とこう年間を通してイベントがあるわけなので、その周知期間が短いと、どうしても単発のイベントに感じてしまうので、もう少し周知期間を長くして、そのイベント会場で次のイベントを紹介していくなど、連動性を持ったイベントの作り方をしていかなければいけないんじゃないかと思うんですが、その点についてはいかがでしょう。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 観光協会ホームページでの、そういったイベント、柏倉家も含めてのイベントのご紹介ということで、前向きに検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

- 4 番（茅田慎二君） ホームページはもちろんなんですけども、多分1番見るのは、来場してもらった方に直接チラシを配るというのが、1回中山町に来た方が次に来るきっかけになると思うので、ホームページじゃなく、ぜひチラシを早めに作って配るようなことをしていただきたいと思いますと思うんですが、そのあたりはいかがでし

ようか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄治君） 観光協会が支援している事業として、柏倉家のイベント関係がございます。これからは1月に初市があり、お達磨の桜まつりがあり、その前に柏倉家の雛まつりですね。お達磨の桜まつりがあり、かぶと虫相撲大会、あと紅花まつりは同じ時期にございます。6月に紅花まつりがあって、かぶと虫相撲大会が7月、元祖全国芋煮会というようなイベントの流れになっております。

時期が近いものについては、そういったことも可能になるかと思いますので、その部分については考えてまいりたいと思いますが、どうしてもちょっと離れてしまうと、チラシの完成が間に合わない等がございます。題名だけでもというご意見もあろうかと思いますが、可能性については探ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 番（埴田慎二君） 間隔が空きますと、やはりチラシの作成等はまだできてないことも十分考えられると思しますので、もし可能であれば、例えばカレンダーのようにしてしまって、この頃にこのあたりでこのイベントをやりますよぐらいでもいいと思うので、そういうものをぜひ作っていただければと思います。

元祖芋煮会で関係人口増加を目指すということでありましたが、そうであれば、関係人口増加のポイントとしては、やはり地域住民の方との交流、関係性をつくるということがポイントになるのではないかと思います。私も何か所か関係人口と呼ばれる地域も見ていますが、そういった地域がなぜそうなったのかということのを少し考えてみますと、やはり地域住民の方と仲良くなったということが1番でありまして、今こういうことに困ってるんだとか、今度こういうことをやりたいんだというようなお話をしたいいただいたときに、一緒にやりましょうというような形でその地域に入っていったというのが記憶にございます。

その中でも、やはり一緒にやりましょうと言っていた農業であったりとか、イベントのお手伝いとか、人手不足で困ってるような部分について、大分いろいろと一緒にやらせていただいた部分が多かったのかなと思っております。さすがに急に知らない人と仲よくなりましょうとか、急にこれを手伝ってくださいと言われるてもなかなか難しいとは思いますが、例えば芋煮会発祥の地というのを生かして、芋煮を知らない体験をしたことがないという方に、地域住民の方と一緒に作るころから芋煮会をやってみましょうというような取組みもあればいいのかなと思うんですが、そのような企画を元祖芋煮会の中で組み込んでしまって、より参加しやすい形で地域住民の方との芋煮会というのをやってみてはいかがかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄治君） 今回の『元祖“全国”芋煮会』では八大芋煮が食べられるという、お客様が入れるところと、町民だったり

町外の方もいらっしゃったと思いますけれども、芋煮会をするということと同時に行ったようなイベントになっておりました。県外の方が来られて、山形芋煮が非常に売れたんです。同じ量を準備したんですが、やっぱり山形芋煮を食べたいということ、思ったよりも県外のお客様が多かったというお話もありまして、やはりそうすると山形芋煮だったということで、実は不足したということがございまして、町の事業者さんでの販売もあったので、そこはフォローしていただいたというふうに思っております。

今回そういう狙いとして、足りなくなったら、もし、何も仕掛けはつくらなかったですけど、芋煮会をやっていると分けてもらえないかなんていう、ちょっと期待も正直あったんです。山形芋煮をやっている風景を見ていただけるという機会にもなりますし、まずそういった場面を見ていただける機会というのを作り出したつもりではおったんですけれども、芋煮会をやる企画の中で一緒にツアー、旅行商品のようなイメージかと思いますが、そういったことが、可能性があるのかどうかは、イベント企画の中で探ってまいりたいと思いますので、ご了承ください。よろしくお願いします。

4 番（茅田慎二君） 足りなかったら分けてもらおうという考え方は、非常に私もいいと思います。実際、山形県の方が芋煮会をやっていると、隣でやっているグループの方と分けてもらったりとかいろいろ交流はあると思うんですが、それを事前に周知してそういうものだと言わないと。なかなかそのもらいに行くというのはなかなかできないかなと思うので、そういう文化もあるんだよというの、しっかりと発信していただければと思うんですが。

来年もそういう仕組みでやるのであれば、芋煮会がただ芋煮をつくるだけでなく、そういう交流もあるんだよというのをしっかりと発信していただきたいと思うんですが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 本当に今年の『元祖“全国”芋煮会』は、今までになく町内、町外の方から来ていただきまして、本当に大盛況だったなあというふうに思っております。そしてまた、先日は東京のほうのところでも芋煮会、北前いも煮を振る舞いながら20数名ぐらいでしたけども、東京の都心で中山町をPRするなんていうふうな事業もやっていました。これは町の事業でやりましたけども、この芋煮会事業、かぶと虫、いろんな事業が観光協会主催でやっていただいております。

そこに関しましては、町のほうの事業としても、いろんな意味で町をPRするようにお願いしたいというふうな申出を、今後もしていきたいなというふうに思っているところでございます。

もうずっと前、もう数年前ですけども、私も町長になったばかりのときには、観光というものがこの中山町はないんだというふうな話が出ていましたけども、

やはり私たちも商工会で活動していた身としましては、やはり一つの観光資源というものはつくっていかなければいけないんだろうというふうな思いで、現観光協会の方々にも頑張ってもらっていて、一つのもう本当に確固たる「芋煮会発祥の地」というような、そういったものがもうできつつあるんだろうなというふうに思っています。

これはもう全国いろんなところに行っても、芋煮会は山形県というのができてきてますし、でもその中でも元祖芋煮会っていうのは我が町だけですので、そういったものを続けていき、とにかく大切にしていかなければいけない。町民の方々にも誇りを持っていただかなければいけない。そして続けることが、唯一の観光資源になるんだろうというふうに私は思っています。

一つ一つの課題は今、多田議員がおっしゃったような課題は多くあると思いますけども、観光協会を中心としてですね、いろんなご助言を多田議員からもいただきながら、進めていけばいいのかなあというふうに思っているところでございますので、今ここでその事業に対して事細かにお答えするというのは、なかなか課長は大変なのかなというふうに思っています。

ただ、イベントでやった成果として、一つの中山町の誇りが一つできてきたと、できつつあるということは事実でありますし、それを一つの起爆剤として、柏倉家とかいろんな産物、スモモワインの普及とか、スモモ、フルーツ、サクランボから始まってリンゴまで、いろんな意味で関係人口が増えていけるような資源がいっぱい出てくればいいなというふうに思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

4 番（多田慎二君） 今後30年続けていくということであれば、当然外部のコンサルタントに入ってもらうのも結構なんですけども、町民の方ともしっかりと企画段階から入っていただいて、しっかりと町民がつくるイベントにしていいただければと思います。

先ほどありましたように、私もこの芋煮会は今すごく勢いがあるのもったいないと感じておりまして、先日行きました航空会社のイベントに関しては、残念ながら、そこは確か40人ぐらい参加していただいて、私も参加させていただいていろいろとお話をさせていただいたんですが、非常に北前も煮の評判が3つの中ではよかったです。しかしながら、そこで中山町紹介する方というのが、町の職員の方も観光協会の方もいらっしゃらなかったもので、私は一緒の席の方にはちょっと売り込みをさせていただいて、随分と中山町売り込んでくるねと言われてたんですが、まずそのイベントのなかでも大洲市さんと津和野町さんでは市の方がいらっしゃって少しお話をされていたようでした。

そういった意味で、中山町はせっかくいいイベントをやっているのに、売り込みがまだまだ足りないのかなと思いますので、そのあたり、今後、外部のイベント

について職員をうまく派遣していくのか、または、中山町の観光大使なってる方にご協力をいただいて、そちらのほうに参加していただくとかそういった取組みが必要ではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 十分そういう意味では、私も感じているところでございます。先日私も、先頭に立って行ってきましたので、そういったことは必要なのかなあというふうに思っております。事業そのものは観光協会で行っていくものと思っておりますけども、それに支援をしていくと、町のバックアップ体制は、十分にとっていききたいなというふうに思っております。

4 番（埴田慎二君） 今後の外部とのコラボレーションについては、ちょっと具体的な答弁がなかったんですけども、そのあたり例えば中山町であればスポーツのまちということでもありますので、県内の3つあるスポーツチームの方と働きかけというのが重要になってくるのかなと思います。

特に中山町の立地を生かして、県外からのチームを応援にこられたファンの方に、試合の前後に中山町を観光していただくというようなことも考えられると思うんですが、そのあたりの仕組みをつくっていかうというような考え方はございますでしょうか。

○町長（佐藤俊晴君） 今、産業振興課のお話もしましたし、今出たのが教育委員会で管轄している多分日体大との交流とか、いろんなスポーツとの関係性をどう築いていくのかということだと思いますけども、本当にその件に関しましても、スポーツ施設の優位性というのを皆さん感じていらっしゃいます。

そういったことで、地域おこし協力隊の件、その人もスポーツ関係に携わっていた方でもございますので、そういったつながりをとにかく大切にしていきながら、PRを進めていって、町民との関わりというのも持っていければなあというふうに思っています。

今年日体大の学祭に初めてですけども、行ってまいりました。学生さんたち、中山町に合宿に来ていただいたソフトボールの方々が来ていただいて、非常に親しみを持っているんだなあというふうなことを、改めて感じたところでございます。そういった方々のやっぱり一緒になって運動するなんていうことも、できればもっとPRしなきゃいけないなというふうに改めて感じているところでございますので、その辺のところは、分野を横断しながらですね、教育委員会そして産業振興課、いろんなところで総合企画課、全ての課で、やっぱり連携して進めていかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

4 番（埴田慎二君） 多分、日体大フェスティバルの連携地域物産展の出展とか、千代田区のシェアオフィスにおける中山町フェアの開催ということで、中山町の関係者や生産者が町の魅力を伝える交流会を開催されているということで、そこに参加される方にすごく魅力を発信できたのかと思うんですが、その後、その方々に

中山町のイベントの案内をするのですとか、そういった中山町を訪れていただくようなアプローチというのは今現在のところされているのでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 千代田グルメショップでの1か月間のプロモーション、それから日体大の関係の部分につきましては、当課が今年度所管をさせていただき、初めての取組みであった部分でございます。

町長からも参加していただきまして、A級グルメのA級グルメナイトというような形で実施をさせていただきましたが、定員20名に対して21名の参加でありましたということで、終わったばかりでありますので、まだ参加者が具体的にどこから来たのかということは、東京都内の方だということまでは聞いておりますけれども、今、多田議員がおっしゃったような、その後のアプローチというのはまだできていないところでございます。これから事業結果等も報告をいただきながら、この方たちが、中山町というものを知っていただいたという部分については、まずは第一歩目いけたのかなと思います。あとは先ほど議員おっしゃっており、次の関係、知っていただいた次のステージに行くためには、やはりまだまだ、PRといいますか周知、それから広報等が足りないというふうに理解しておりますので、そのあたりは、今後まだまだ足りない部分、取り組んでいきたいなと思っております。

また、日体大のフェスティバルの連携地域物産展につきましても、過去5年ほど進めておりましたが、コロナ禍もありまして当町にとっては初めての参加ということになりました。当日は、連携自治体82団体ありましたけれども、当日参加していたのは14団体の出展でございました。2日間の対応でありましたけれども、初日だけで終わりましたのは、当町も含めて5団体。2日間参加していただいたのは、9団体というような状況でございました。東北地方からは、秋田県の三種町それから、山形県からは中山町、ただし日体大と連携協定を結んでいる山形県内の市町村は、米沢市、東根市、南陽市もありますけれども、物産展のほうには出展していないような状況でございます。

先ほど町長からもありましてとおり、日体大のソフトボール部の方たちがやっぱり毎年のようにゆ・ら・らに来ていただいて合宿をしている。当日ひまわり温泉ゆ・ら・らというようなものも掲示していたところ、女子大学生たちがひまわり温泉ゆ・ら・らだということで、まずそれで駆け寄ってきてくれたということもあって、たまたまそこに町長もおりましたので、いろんな人に声をかけてくれよ、なんて話をしたら次から次へとおいでいただきましたし、中山町のリンゴ、それからラ・フランスを試食として提供させていただきました。そうしたところほかのところは試食といいますか試飲ということでお茶の提供とかがあったんですけど、当町なま物の提供でありましたので、非常にお客様が、うちの前だけ人だけができるような状況でありましたので、すごい中山のリンゴおいしいね、中山

のラ・フランスってすごいね、もっと欲しいんだけどというような話があった次第でございます。

うちの町の果物の魅力、農産物の魅力がまだまだポテンシャル高いんだなというふうにも思いましたし、A級グルメナイトのときには、乾杯酒としてスモモのワインを使わせていただきました。こんなにおいしいのが中山町に隠れていたの、何で私たちに今までもっと知らせてくれなかったのっていうようなことも言われましたし、中山のお米がおいしいからまた買いに来たよっていう方もいらっしゃいました。本当に改めて私ああいいう場に行くの初めての経験でありましたけれども、すごく、私も、それから参加した職員もですね、中山町改めてすごいんだな、やっぱり、よく昇りんさんが出番の最初のところで「通り過ぎる町」ということで、自虐ネタ的に言われますけれども、うちの持つてるポテンシャルをもっともっとすごいものがあるんだなというものを、非常に感じさせていただいた、いい経験だったなと思っております。

4 番（茅田慎二君） 今のソフトボール部の生徒のご紹介がありましたが、ゆ・ら・らを知ってるから集まっていたいて、そこから広めていただいた状況等もあったようですけれども、やはりSNSなんかを見てみますと、中山町出身の方で県外住んでる方が、何か頼んでるわけじゃないですが、自分から自らこう積極的に中山町の情報ですとか、県内の情報を発信されている方がいらっしゃるようです。

また、県内出身の学生が山形を盛り上げようということで、東京で山形のイベントを開催されているようなこともあるようです。こういった方々に対して、観光大使とはいかなくても、観光アンバサダーとかちょっとした制度をつくって中山町を広めていただくような、例えばさっき言ったソフトボール部の生徒なんかの方々にも広く広めていただくようなことをすると、知り合いだから来るっていうパターンでもっと中山町が広がっていくのかなと思うんですが、そのプロモーションで外部を使ったようなプロモーションを考えていってはいかがかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 大変面白い提案だと思います。

現在、観光大使につきましては、お二人ということになっておりますので、今のような、そういった情報を発信していただくという、情報発信大使というかどうか分かりませんが、そのような形でつながっていただく方がいれば、どんどん、うちの町の情報、頼んでなくても出していただけるということは、非常にうちの町にとっても大変大きなメリットだと思いますので、ぜひ、前向きに考えたいなというふうに思います。

4 番（茅田慎二君） 来年度実施予定の第6次中山町総合発展計画の中期見直しにおいて、これまでの取組状況や課題成果を研鑽するとともに、中山町を取り巻く情勢や、町の強み弱みを見つめ直し、民間事業者のノウハウや知見も生かしながら、

目指すべき方向性、その実現のために施策や評価指標等について考えていきたいということでございますけども、シティプロモーションをしていくためには、相当な専門的な知識も必要になってくるのではないかと思います。

その中で、町職員だけではなく町民や外部人材の登用、例えば企業版ふるさと納税によって人材、派遣制度の活用なんかも視野に入れていってはいかがかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） シティプロモーションという部分に限って、ちょっと地域活性化起業人とかを入れるかどうかという部分については、その分野に限っては言えませんが、外部人材の登用という部分については、来年度前向きに考えているところでございまして、ただいま多田議員おっしゃったようなシティプロモーションの部分に限ってということになるかは、ちょっとまだ微妙なところでございます。そういった方も踏まえながらにはなりますけれども、まずは総合計画の見直しという部分があります。

関係人口、それから交流人口の拡大の部分というのが、やはり、前期といいますか、6 総の部分についてはちょっとまだまだ弱い部分がございますので、そのあたりやはり先ほど申し上げました町の強みであったり弱みであったり、外部の民間の方、外部のご協力いただける方、中山町を応援してくれるファンの方なんかも使いながらうまく PR できるような、観光だけではなく関係人口も含めた上で、もう少し、きちっとしたものが書けるようにできないかなというふうな部分を考えているような状態でございます。

4 番（埴田慎二君） 私も町内にいると、なかなか中山町の魅力に気づいてない部分が相当ありまして、県外の中山町紹介するようなイベントに行って、県外の方とかとお話をすると、すごく中山町まだまだ魅力があって、売り込む部分が相当あるんだなということを実感しているところです。

今回芋煮に関して、中山町を訪れていただいたことで、知名度というのはすごく高まっていることと思いますので、今後そこから、やはりさっき答弁にもありましたとおり、そこからどう中山町の地域活性化につなげていくのかっていうのが、非常に大事になってくるとと思いますので、そこをしっかりと考えていただいて、取組みにしていいただければと思います。これで私の質問を終わらせていただきます。

議長 9 番渡邊史さん。

9 番（渡邊史君） こんにちは、9 番渡邊史です。

すみません、午前とは思わず、心の準備が十分でないところありまして、失礼いたします。

では早速、通告書に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。在宅保育支援の現状と、大人の子育てのスキリングについて伺います。

1つ目、今、少子高齢化により労働力不足を補うために、女性の就業継続を推進する必要があり、仕事と家庭の両立支援に重点が置かれている現状があります。子供と離れ外に出て働くことを支援するための子育て支援です。

もちろん非常に大事な支援であり、必要であると考えますが、一方で町内では本当はもう少し子どもと過ごしたいと考える人の声も耳にします。物価高騰など経済的な不安はさらに大きくなり、保育無償化や保育料の軽減事業などにより、預けたほうが得のような風潮があるように感じられます。これでは在宅育児への支援がないがしろにされているのではないのかと感ずるところです。令和8年度から始まるという、子ども誰でも通園制度も、ゼロ歳6か月から満3歳未満の子どもの通園を利用する対象者への支援ということです。

少子化問題を考える上で大切なことは、公平に補助が行われる仕組みをつくり、子育ての方法の選択肢を広げ、子を持つ多様な親が安心して子育てができる環境を提供すること。同時に、若い世代が子供を持つことの戸惑いや経済的負担に不安を抱かせないように手当ですることで、第一子、第二子誕生へと導けるようにすることではないかと考えます。

また同時に、子育て支援施策が、子どもにとってどうであるかという視点も必ず必要だと考えます。そこで町長に3店お尋ねいたします。

①当町における、在宅育児支援の現状についてお伺いいたします。

②全国には、家庭保育支援手当給付金などの施策を実施している市町村もありますが、どのように考えますか。

③低年齢から保育施設に入ることが多くなり、保護者が子どもについて知ったり、一緒に経験したりする機会が減っていますが、このことについてどのように考えますか。また、町としてどのような支援をしていますか。

あわせて、2つ目の質問もお尋ねします。

現在、山形県で検討中の第7次山形県教育振興計画の素案の中には、「家庭や地域と役割分担しながら」であるとか、「子どもも大人も、学校の中でも外でも、自分の学びたいように学べる場や学べる選択肢を社会全体で協働し支えていく」、また、「地域の教育力の向上」、「家庭教育支援の充実」といった文言も出てきています。変化の大きい現代社会においては、家庭教育や地域での教育のためには、大人こそ子どもや子育てについて、また教育についてスキリング、学ぶ機会が必要と考えますが、どのようにお考えになりますでしょうか。答弁よろしくお伺いいたします。

町長（佐藤俊晴君） ただいまの在宅育児支援の現状と大人の子育てのスキリングについて、まず1番目の「当町における在宅育児支援の現状」についてお答え申し上げます。

現在、主な事業といたしましては、当町においては、「ファミリー・サポー

ト・センター事業」、「産後ケア事業」及び「一時預かり事業」を実施しております。

まず、「ファミリー・サポート・センター事業」は、育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人が利用会員または援助会員として登録し、会員同士が助け合いながら子育てをする総合援助活動で、育児の援助の主な内容は、子どもの預かりや、保育施設等までの送迎でございます。対象は生後6か月から小学生までのお子さんで、利用者負担がありますが、その一部を町で助成しているところでございます。

「産後ケア事業」は、出産後の母親とそのお子さんを対象とするもので、母子の健康状態を確認し、育児不安へのアドバイス、授乳に関する相談指導などを行うものであります。「産後ケア事業」の方法は、訪問型と宿泊・日帰り型によるもので、訪問型は県助産師会と契約し、生後12か月までの母親とお子さんを対象とし、その利用を申し込まれた方の自宅に助産師が訪問してケアを行うものがございます。宿泊・日帰り型は、出産後4か月までの母親とお子様を対象とし、産婦人科医院においてケアを行っております。

次に、「一時預かり事業」でございますが、これは保護者の傷病、出産または冠婚葬祭への出席や、育児の心理的・肉体的負担の解消などのため、必要なときに、1歳から就学前のお子さんをなかやま保育園で一時的にお預かりし保育する事業であります。

そのほかにも0歳から就学前のお子さんと保護者の方が遊んだり、情報交換できる場所として、「子育て支援センター事業」などを行っております。

また、議員のおっしゃった生後6か月から満3歳未満までのお子さんを対象に、希望する方誰でも月10時間を限度に、理由を問わず利用できる「こども誰でも通園制度」も、令和8年度から実施に向けて事業内容の検討を行っているところであります。

2番目の「全国には、家庭保育支援手当、給付金などの施策を実施している市町村があることについてどのように考えるか」についてお答え申し上げます。県内で確認できた4自治体の実施事例を見ますと、1歳までや満3歳になるまでの間、月額5,000円から1万円の現金や商品券を支給しているようでございますが、施策として現金給付がよいのか、それより育児と家事の両立に保護者が取り組む上で、ストレスや負担の軽減につながるサービス等がよいのか、また、その必要性を含める調査研究をしてまいりたいと考えているところであります。

3番目の「低年齢から保育施設に入ることが多くなり、保護者が子どもについて知ったり、一緒に経験する機会が減っていることについて、どのように考え、また町としてどのような支援をしているか」についてお答え申し上げます。

町としても、低年齢から保育施設に入ることにより、保護者と子どもが一緒に経験をする機会が減っていることは、望ましいことではないと考えております。

このため、町立なかやま保育園においては、子どもの送迎時や毎日のやりとりする連絡帳を介して、保育園での個々の生活や様子に関する情報交換を行い、「保護者参観」では、子どもと保護者が日々楽しく過ごすための講習を開催しているところでございます。

また、3歳以上児だけとなりますが、今年度から新たにフリー参観の日程を設定し、保育園での様子を知っていただく機会を設けるなどしており、保護者からは好評を得ていると聞いております。このように町としましては、施設に入っている、保護者に子供のことを知っていただく機会をつくるよう努めているところであります。

次に、「大人こそ子どもについてや教育について学ぶ機会が必要と考えるが、どのように考えるか」についてお答え申し上げます。

県教育局では、現在、第6次教育振興計画を継承するものとして、令和7年度からおおむね10年間にわたる県教育の方向性や施策を示した第7次山形県教育振興計画を策定するため、検討委員会において骨子案をもとに詳細な議論が進行中であり、当該計画の素案が10月に示されたところであります。

第6次計画、第7次計画案いずれにおいても、「人づくり」を重点に掲げ、第6次計画では「人間力」、第7次計画素案では「身体的・精神的・社会的によい状態にあること」を指す「ウェルビーイング」という言葉を用いて目指す人間像を示し、どのように子どもたちを育成していくかが記載されています。

学校の中だけではなく、子どもたちが社会とも関わり、多様な価値観や考えを持ちながら、それをお互いに認め合えるように、そして心身ともに健康で生き生きと育てていくことが重要であるという内容でございます。

本町におきましても、学校と家庭、地域の連携を深め、子どもの遊び、学び、居場所の充実を図ること及び地域全体で子どもたちを見守り、子どもたちが伸び伸びと育つ地域環境づくりが重要であると認識しており、第6次中山町総合発展計画において、幼保小中連携の推進、教育環境整備の推進、健やかな体の育成について盛り込まれております。

引き続き、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を担い、協働しながら子どもたちの健やかな成長を促していきたいと考えております。そのためにも、議員の質問にありますように、支えるべき大人にとっても、学ぶ機会が必要だと考えておりますので、教育講演会の開催など、大人が今の教育の在り方等について学ぶ機会を増やす支援ができないか考えてまいります。以上、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

9番（渡邊史君） 在宅育児支援の現状についてお答えいただきました。「ファミリー・サポート・センター事業」「産後ケア事業」「一時預かり事業」など、様々な事業が行われていることに大変感謝申し上げます。その中でも、今年度から新しく訪問型も始まった産後ケアについては、他市町と比べても、いい環境になっている

と思いますので、これからどんどん周知を進めて、利用される方が増えるというふうなふうに思っております。

今、未就園児の割合というものは、令和6年の4月1日の時点で、0歳が人口19名に対し10名で約53%、1歳で59名中17名で約29%、2歳が37名中3名で約8%。3歳以上では0%となっています。0歳においては、半数以上が家庭で育児されているという現状がありまして、育児休業の制度も使われる方もいらっしゃる、お仕事をやめてお仕事をされていないという状況の方もいたり、また就業されながら、少数ではあると思うんですけども、おじいちゃんおばあちゃんが面倒を見ているというような家庭もあるかと思います。

先ほど説明頂いた事業の中で、ファミリー・サポート・センターや産後ケアなどについては、在宅育児の育児者に対する支援というよりかは、乳幼児を持つお母さん全体の支援でありまして、実質、一時保育事業のみにあたるかと考えます。

一方で、保育園で預かってくださっている場合に、どのぐらいのお金がかかっているのかというところを考えたときに、もう少し在宅育児支援のほうにも、支援の手があっていいのではないかと考えたところです。近年保育料の軽減事業などもありまして、月に、今年度の9月時点の計算では、90万円弱の公費が保育料の補填として使われていたり、また第三子の無料化というところもありますので、そちらも17名いらっしゃるということで、そういったところを勘案しますと、保育料の軽減措置だけで見てみましても、少なく見積もっても、1万5,000円から1万7,000円程度は月に公費を補っているような状況ではないかと思えます。

保育園の運営費なども含めると、保育園に行かれていることによって、使われているものというのはもっと多いかと思いますが、そういった状況を踏まえて、もう少し具体的に検討をいただくという考えはないでしょうか。

また、私が調べたところだと、月に3万円というところも、多くあったように思いますが、月額5,000円から1万円の現金や商品券を支給しているようですというところで答弁いただいたのですが、家庭保育支援手当といったところ、もう少し具体的に検討するお考えはないでしょうか、改めてお尋ねします。

健康福祉課長（渡辺美喜君） 産後ケアの訪問事業については好評をいただいて、本当にありがとうございます。

先ほどからお話があります支援のほうに対してでございますが、答弁の際に5,000円から1万円ということで、提出後に3万円の自治体もあるということ分かりまして、ただ、県内では調べると1自治体で、他県で実施しているところが多いようですが、そのスタートというのは、ほとんどがスタートの理由を聞いたり調べたりしたところ、待機児童がいるため待機児童になったお子さんの補償のためという形で、この事業をスタートさせたということがほとんどの自治体でございました。

中山町、待機児童はございません。定員も割れている状態でございます。なので、今まではちょっとその辺について考えが及んでいなかったということは事実ございました。今回議員のほうからお話いただきまして、いろいろ調査したところ、やはり在宅でお子さんを育てるという部分について、やはり未満児については、先ほど町長の答弁にもございましたように、在宅、お子さんの子どもの視点で考えるということも、現在子育て支援というものでは必要とされておりますので、やはり未満児の方、お子さんですね。保育園のほうに預けられるお子さんもほとんどないという状態で、やはりお母さんお父さんと一緒にのほうがいいのかなというところで望ましいものというものがあるなと思っております。

そちらに対する支援についても先ほど答弁にありましたけれども、他市町村のように現金がいいのか、それとも保護者の方のふだんの育児の疲れとかを癒やす、その辺のストレス解消の部分にサービスを使ったらいいのか等を、他市町村の状況を、もう先行でされてるところございますので、お聞きしながら検討して実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

9 番（渡邊史君） 検討して実施していくというようにお話をいただき、大変うれしく思います。

この1年間、私もいろいろな町の施策について考える機会をいただきましたが、1番感じるのは様々な施策によって、町民が応援されているというところです。

当たり前のことではあるんですけれども、そういった面は非常に根本的で重要なことだと思いますので、金額であるとか物であるか現金であるかというところはあるかと思いますが。女性の生き方、私は唯一の女性議員ですので、あえて女性のことをお話しさせていただきますが、どんな生き方でもいいんだよという、応援をして欲しいという願いがあります。

働かなければならない、働きたい、家庭を持ちたい、持ちたくない、持たない、子供を産みたい、産みたくない、様々な選択があります。そういった選択が自ら選びやすい、その点においても、在宅育児支援は必要な施策の一つと考えますので、どうかよろしくご検討お願いいたします。

これは女性に限った支援ではないのですが、生活が大きく変わるのは女性であるということで、このようにお話しさせていただきました。また、昼夜在宅育児中のことを考えますと、親は子どものことをより知る時間にもなりますし、子どもも親のことをよりよく知る時間、感じる時間にもなります。生後から乳幼児期の愛着形成がしっかりできていることが、その後の成長、思春期にもつながると言われておりますので、一つの選択肢として、より安心して選べる環境をお願いしたいと思います。

また、学び1番の③ですね。親としての学びのところでありますが、乳幼児で未就園のお子さんを持つ保護者への支援の中で学ぶ機会については、一つ子育て

支援センターが大きな役割を持っているということになるかと思いますが、また、それ以後入園をされた保護者への支援としては、保育園や幼稚園というところになるかと思いますが。保育園の保育指針を見ますと、保育所は入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理感に裏づけられた専門的知識、技術及び判断をもって子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するために専門性の向上に絶えず努めなければならぬという文言もございます。

保育園には、保護者や地域の子育て家庭も支える、大切な役割があるということです。ということで、今年度も新しく3歳以上児のクラスにおいて、フリー参観ということで、保育園での日常の様子を知っていただくような機会をつくってくださったことは、本当に私のほうにも保護者の方から、こういうことをしてもらってよかったっていう意見を何人もいただいていますので、ぜひ継続していただきたいと思いますし、これから、この子育て支援センターや保育園の役割も、保護者に対する支援、学びの場というところで、より機能を充実させていただくことも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（渡辺美喜君）フリー参観に関しましては、渡邊議員の助言もございまして、スタートさせていただきました。

こちらのほうご好評いただきまして、2日間で158名ほどの保護者の方がいらっしゃっていただきまして、なかにはいろいろなご意見をいただいたものもございましたので、それをですね、ちょうど本日朝ですね、園長のほうに、そのご意見を取り入れた形で、来年もう少し広く開催できたらいいということでお話ししたところでございます。

そのほかにも、良い形があればと考えておりますので、保育士の保育に関する知識向上の研修等を実施したりということで、地域貢献できるようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

9番（渡邊史君） 継続して進めていかれるということで、とても嬉しく思います。一方で保育士不足というものは全国的な課題でありまして、保育園での日々のお仕事が非常に大変であることも、私自身も経験しておりますので理解しております。子どもたちのために日々努力されている保育士の皆様には、心から敬意を表したいと思います。保育園や幼稚園と保護者が、教育機関が一緒になって、子どもたちの健やかな成長を支えられるよう、引き続きご協力をお願い申し上げたいと思います。

続いて、学童期の子どもを持つ親、保護者への学びの機会というところで、教

育講演会なども、今後検討していただけるというご答弁をいただきましてありがとうございます。本当に先月ですね、長崎小学校のほうに研究会があったときにお邪魔させていただいて、学びの姿っていうところが、どんどん変わっていったんだなあというところを、感じてきた次第ですので、これを子どもたちだけのものにせずに、大人のほうもスキルアップをしてリスキリングと言われていますが、子育てに関しては、初めて学ぶことであったりするのでスキリングというふうに書かせていただきました。

大人もいろんな場面で、職業人としての学びもありますし、地域の人としての学びもありますし、子どもを持つ親としての学びというところも、非常に他のお仕事や地域で役立つためにも必要であったりしますので、ぜひ、いろんな形でいろんな場所で、その機会があることが必要かと思いますが、具体的に支えるべき大人にとっても学ぶべき、教育講演会の開催など、大人が今の教育の在り方について学ぶ機会を、増やす支援というものをどこで行っていかうとお考えなのか、お尋ねいたします。

教育長（浦山健一君） 教育講演会については、これまで町で行ってきたという経緯はございませんけども、各学校などでPTAが主催して、そういった教育に関わるような講演、それから「子育て講座」と題しまして、中学校ですと先日の中学1年、3年生の中で性に関する講演。2年生においては防災について講演というふうな機会などで、親向け・児童生徒向けというふうな形で行ってきた経緯があります。しかし、親向けの講座、講演などについては、以前やっていたことも、コロナの影響などで、そういう集会在難しくなってしまうと絶えてしまっているという現状なんかもあります。

豊田小学校においては、3学期にフリー参観などをした後、学級懇談会などをしながら、親の情報交換をしたり、日頃悩んだり相談したいことを互いに話し合っていて、お互いに学び合うというふうなことも、そういう機会も用意されていると聞いてますので、そういった色々な場面とか機会を、私たちも学校へ提供をしながらやっていけばいいのかなと思います。

親単独で町で講演するとなると、なかなかそれだけで人が集まるかという難しさもありますので、そういったことについては、学校と連携をとりながらやっていくのがいいのかなと、そういうふうに考えております。以上であります。

9 番（渡邊史君） 中山中学校や豊田小学校でも、様々な取組みをさせていただいていることに心より感謝申し上げます。

先日私、家庭科の教科書を中学生の見る機会がありまして、消費者教育について書かれているところを見ると、大人でもこんなことを改めて学んでいなかったなっていうようなことを書いてあったりして、そういった学校で生徒児童が学んでいるようなことを知ることでも、十分学びになるんだなっていうようなところ

を感じたところですので、特別に講演会っていうところも、もちろんありがたい機会だと思いますし、学校でやっていることを見せていただく場を、いろんな場面で見せていただくっていうところも大きな学びにつながるのかなと思います。

乳幼児から親として育っていくってところの土台があり、その上で学童期になって、親も一つ一つ経験しながら成長しているってところは、誰しも感じているところかと思いますので、そういった学びをアップデートするっていうところも大事にしながら。よりよい子どもの成長と良い社会をつくるための大事な教育だと思いますので、引き続き力を入れて取り組んでいただければ幸いです。私の一般質問は、これで終わりにしたいと思います。

議 長 休憩します。再開は午後１時とします。

(午後０時０２分)

議 長 再開します。

(午後０時５９分)

議 長 ８番村山隆さん。

８番（村山隆君） １２月定例会、午後からの一般質問ということで、５番バッテリーでございます。今定例会では最後の一般質問になります。８番村山でございます。よろしくお願いいたします。

私は今回、町民参加型のまちづくりについてということで、質問させていただきます。関連もございますので、先に「７０周年の記念事業」についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

本年は昭和２９年から数えまして、昭和の大合併から数えて７０年目というふうなことで、中山町をはじめ近隣の市町村においても、多くの市町で７０周年の記念事業が行われています。各ホームページにもいろいろと載っておりますが、その中でも中山町として、この７０周年をどういう形で取り組んできたかという観点から、ぜひご質問をさせていただきたいと思います。

町が企画立案をした「７０周年の記念事業」数多くあるというふうに思いますが、主には「中山町誕生７０周年記念式典」、また「元祖全国芋煮会in中山２０２４」、あと「ドリーム・ベースボール」、この三つがまず大きな柱であったかなというふうに思います。それぞれが、どのような形で企画、立案、主催、そして実行されてきたのか。これについて、それぞれお尋ねをしたいというふうに思っております。

また同じ質問で後段になりますが、今回７０周年の記念事業ということで、町民が企画したイベントが数多く実施されました。これらをどのように捉えているのか、町長にお尋ねをしたいというふうに思います。

私自身の感想を申し上げれば、今回の企画によって、町民からのまちづくりへ

のニーズ、そして要望がこんなにも多くあったのかなあと。またその独自の企画の素晴らしさ、それぞれですね、に大変感心をしたところであります。今回、この取組みをどのように評価すべきか、また、私は拡充していくべきというふうに考えておりますが、どのように考えているのか、まず町長にお尋ねをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議 長 ばらばらですか。質問事項が1個でその中に分かれているんですが、1、2、3と。この1番だけということですか。

8 番（村山隆君） はい。お願いします。

町長（佐藤俊晴君） ただいまご質問ありました「70周年記念事業」について、お答え申し上げます。令和6年10月1日中山町が誕生し70年という大きな節目を迎えるに当たり、町では「なかやま温故知新～伝えられて・伝えていく～」をスローガンに掲げ、町を挙げてお祝いし、町に関わる人の全てが町の伝統や魅力の再認識をすることを通じて、町への愛着を育て深めていただけるよう、各種取組みを展開してきたところでございます。

その中でも核となる「中山町誕生70周年記念式典」「元祖全国芋煮会in中山2024」「宝くじスポーツフェアドリーム・ベースボール」のプロジェクト実施に当たっては、令和5年12月にそれぞれの準備・執行を行うプロジェクトチーム、各プロジェクトの進捗管理等を行う連絡調整会議、町誕生70周年事業に係る意思決定を行う中山町誕生70周年事業実行委員会を庁内横断で組織しました。

各プロジェクトは、こうした推進体制のもと、それぞれのプロジェクトチームが中心となり、民間事業者の知見を活用しながら、取組みの目的や求める成果を明確化し、その実現に向けたプログラム、会場レイアウト及び人員配置、さらには情報発信を含む効果的な見せ方など、細部に至るまで議論を重ね実施いたしました。

現在、町誕生70周年記念事業として新たに予算化した事業はおおむね終了しておりますが、このたびの取組で構築した推進体制やノウハウを今後の重要事業等の企画立案及び実施等に活かしていきたいと考えております。

また、町誕生70周年を盛り上げるため、町民の皆様自らの企画によるスポーツや文化、芸術、教育、福祉など、様々な分野での取組みが実施されております。町ではこうした取組を支援するため、「中山町誕生70周年記念町民参加事業補助金」を創設し、11月末現在で37件の取組みに対して支援を行っております。

こうした町民の皆様の活力と町に対する思いは、今後のまちづくりにとって必要不可欠なものであると捉えており、既存事業の「やってみっぺ活動支援補助金」の見直しを合わせて、町民の皆様や、地域主導の取組みに対する支援の強化を考えているところでございます。

8 番（村山隆君） はい、ありがとうございます。

各事業ごとにプロジェクトチームを組んで、また実行委員会を組織し、全体としての実行委員会を組織したというふうなご答弁でございました。実行委員長はどなたであったのか、またプロジェクトリーダーというのはどなたであったのでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 実行委員長につきましては、町長でございます。あと各プロジェクトのチームリーダーにつきましては、三つの大きな事業があったわけですが、記念式典につきましては総務広報課の統括がプロジェクトリーダーになっております。元祖芋煮会につきましては、主担当であります産業振興課の統括、ドリーム・ベースボールにつきましては、教育委員会の統括がプロジェクトリーダーということで進めさせていただいております。

8 番（村山隆君） はい、ありがとうございます。

先ほど午前中、埴田議員の質問にもありましたけども、やはり 70 周年の特に「元祖芋煮会」などについてはですね、かなり全体としては成功であるというふうなのは、私も評価するところでありますが、個々に反省すべき点は多いのかなというふうに思っております。

その辺について、どのように総括しているのかなというふうに、その辺を一度お伺いしたいと思います。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 今回のイベントの反省につきましての取りまとめでございます。まず、イベント終了後にメンバーを集めての反省会、キーパーソンを集めての役員会をしております。あと、担当してもらった職員から反省文を集計しておるところでございます。それを、後でまとめて次回につなげていきたいということで、やってる状況でございます。元祖全国芋煮会については、以上でございます。

8 番（村山隆君） 反省文はちょっと過激な言葉でしたが、そこまで私は求めておりませんで、やはりですね、実行委員会というか、そのプロジェクトにおいて何が足りないのかなというのと、午前中、渡辺博文議員の質問にもありました。埴田議員の質問にもありました。目的がはっきりしてないんじゃないかと、確かに事業の企画・立案・計画は練った、しかしその練り込み方が若干少ないのかなあというふうな思いも私も思うところであります。その辺についてですね、町長、ぜひちょっとお伺いしたいんですがね。「EBPM」という言葉を知ってますでしょうか。「EBPM」町長知らないとなれば、副町長あるいは神保課長あたり分かるかなあと思うんですが、いかがですか。

総合政策課長（神保勝也君） 大変申し訳ありません。存じ上げておりません。申し訳ありません。

8 番（村山隆君） 実は 10 月 25 日に、山形県の議員研修会がございました。ビッグ

ウイングで。そのときに勉強してきたことをございまして、一般社団法人地方公共団体政策支援機構、上席研究員長内さんという方の講演を聞いてまいりました。そこで初めて、私も聞きました。

「EBPM」というのは、エビデンス・ベースドゥ・ポリシー・メイキング、日本語にしますと、「根拠に基づく政策立案」ということだそうです。

私も「PDCA」という言葉はよく使わせていただき、また、役場のほうでも、執行部の方もよく使われる言葉というふうに思います。「PDCA」が「事後評価」と訳されるのに対して、「EBPM」は「事前評価」というカテゴリーになるというふうに思います。

要は、何のためにこれをやるのか。何のためにこの事業をやるのかというその目的を明確にすることで、その目的に近づくための準備として色々なカテゴリーというか要素があると思うんですが、それを内部で十分に揉んで、要はプロジェクトチームですね。今回で言えば。また。その全体を束ねる実行委員会として、それを、やはり、その目的というものを明確にすること。これが、これこそが70周年の本来の私は目的だと思います。

いろんな事業をすることによって、町民がどう考えるのか、町をどういうふうに思うのか、考えていくのか、そういうことの種を植えさせる、植え付ける、あるいはそういうふうに気づきを得られる。そんな機会であったのかなというふうに思っております。

大変あの記念式典も、ユニークな校歌をね、各学校の校歌を歌うということなので、大変ユニークな企画であったなというふうに思うし、「ドリーム・ベースボール」も天候に恵まれまして、大変良かったなというふうに思います。

「元祖芋煮会」も一生懸命皆さんやってくれましたし、担当の産業振興課の皆さんも、これこそ毎日寝ずにやってくれたなというふうに思っております。

その努力は評価しつつも、やはりその前段となるべき、その練り込み方といえますか、準備の段階、実行委員会と言われるですね、そういうものがですね、若干足りなかったのかなというふうに私は思っているところです。

例えば、一つ例を挙げると「芋煮会の日」制定したのいいですね、4月に。発表したのもいいです。10月2日「芋煮会」町内でどれだけやられてましたでしょうか。たまたまその日、八大芋煮の試食会を私の店でやったところ、同じ日があります。どうせやはり「芋煮会の日」というのであれば、町内で芋煮会をする人に、呼びかけてこっちでもやってるよ、こっちでもやってるよって、そんな情報を集めて盛り上げるというのも一つの手段だったのかなというふうに思いますし、そういうネタって新聞社さんとかですね、マスコミの方あるいはSNS映えるのかなというふうに、今になってみると考えるところです。

70周年のあれですね、町民企画による5万円のイベントですね。これには本

当にびっくりしました。特にびっくりしたのは、色々それぞれありますけども、それぞれですね、何が良い悪いというふうな評価は得られないと思うんですが、5万円しか予算をつけていないのに、その経済効果というか、事業規模は、まあ、一覧表いただきました。37事業の。予想される全体の事業規模、500万を超える事業規模というようなことでありましたが、大体どのぐらいの方がこれに参加したのでしょうか。トータルで構いませんので、お願いします。

総合政策課長（神保勝也君） 現在申請をいただいております37団体のうち、まだ未実施というところが5団体ほどございます。

あと、実績報告書をいただくということになっておりますが、まだ出ていない、いただいていないところもありますので、実績報告が出ているところの集計をさせていただきましてところ、「元祖芋煮会」のときに一緒にマルシェを開いていたというのがありますので、そのあたりの数字のカウントをどうするかということもありますが、大体2,500から3,000ぐらいが、参加されているということで報告になっております。

8番（村山隆君） はい、ありがとうございます。やっぱり、ほんの小っちゃなきっかけで、これだけ多くの人を巻き込んでいく、そんな、魅力といいますか、まちづくりができるんだなというふうなことで、本当に感心した次第であります。

先ほど答弁の中にもありましたが、「やってみっべ」というふうな形で、今までも、町としてはそういう町民参加型の事業といいますか、いろんなイベントあるいは企画というのが、ここ10年されてきたわけであります。次にも絡みますので、先に質問の2点目ということで読み上げさせていただきます。

「やってみっべ活動支援補助金」について、お尋ねをいたします。町ではこれまで、町民参加型の事業として、「やってみっべ活動支援補助金」をしてまいりました。来年度以降これを廃止するというふうな、ちょっとうわさも聞いたところではありますが、これまでのこの「やってみっべ活動支援補助金」というのをどのように総括をしているのでしょうか、考えているのでしょうか。併せて「まちづくり推進事業補助金」の在り方についても、併せてお尋ねをいたします。

町民参加型のまちづくり補助金ということで、この補助金があるわけですが、どうも使いづらいんじゃないかと、フレキシブルに対応していないんじゃないかというふうな懸念があるというふうに思います。これをどのように考え、今後、どのように変えていこうとしているのでしょうか、町長にお尋ねをいたします。

町長（佐藤俊晴君） まず「やってみっべ活動支援補助金」について、お答え申し上げます。

この「やってみっべ活動支援補助金」は公益活動事業を行う団体の成長と発展を支援するために、平成26年度に創設した補助金でございます。現在までの10年間で29団体に対して助成を行い、住民主導の多様な取組みの展開を促進し、

まちの活性化と協働によるまちづくりの推進につなげることができたと考えております。

一方で、助成期間については、当該団体の成長と発展を促す観点から、「まちづくり推進事業補助金」による支援と合わせて、最大で5年間としておりますが、これまで支援してきた団体の状況を見てみますと、大変有意義な取組みであるにもかかわらず、助成期間の終了とともに活動を休止せざるを得ない団体が出てきております。

町としては、今年度実施している「中山町誕生70周年記念町民参加事業補助金」の助成実績も踏まえて、町民による公益的な活動を継続して実施していただけるよう、令和7年度当初予算編成の中で、補助対象事業の再整理と合わせて、助成期間や補助要件等の見直しを行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、「まちづくり推進事業補助金」の在り方について、お答え申し上げます。「まちづくり推進事業補助金」は、平成19年度に設けたものでございまして、地域の皆様のご意見等を踏まえながら、対象事業や補助率等を随時見直し、現在、地区が実施する環境整備、交流促進、地域課題への対応、共同で除雪作業を実施するための除雪機購入や自治会保険への加入費用、自主防災組織が実施する防災資機材整備、防災訓練などの取組みに対し補助金を交付しております。

補助金の活用については、令和4年度から補助率を拡充した環境整備や地域課題への対応にかかる費用が増加しております。また、新型コロナの影響により、減少していた地域の交流活動についても、昨年度の新型コロナの感染症法の分類引下げ以降、徐々に再開しており補助金の活用件数全体が増加傾向になっております。

こうした町民の皆様による取組みが拡大している状況を踏まえ、より使いやすい補助金となるよう、随時検討してまいりたいと考えておるところでございます。

今後さらに、中山町が希望と活気にあふれる町となるよう、町民の皆さまとの対話を大事にしながら知恵を出し合い、ともに課題に取り組むことが重要と考えており、そのためにも、町民、地域主導の取組みに対する支援体制について充実・強化を図ってまいりたいと考えております。

8 番（村山隆君） はい、ありがとうございます。「やってみっぺ」を少し変えていこうかなというふうに考えているというようなことでありました。

これまでの「やってみっぺ補助金」についての弊害といいますか。悪かった点っていうとおかしいです。大変いい事業も、いっぱいあったというふうに思います。ただ、10年間で29件というのはね、1年間にすれば、2件から3件と、年によってはない年もございまして、応募なかった年もあったというふうに思いますが、また認定ならなかったというふうなこともあると思いますが、「やっ

みっぺ補助金」の弊害といいますか、マイナス点を担当であります神保課長については、それをどのように考えているのかなというふうなところを、ぜひ、お話をいただきたいと思いますし、また併せて、今回の70周年の記念事業の盛況ぶりといいますか、今現在37件ということで70件の募集の案内でございますけれども、まだまだこれも余裕ありますが、それが使いやすいのかなというふうに思うんです。それはどの辺に要因があるのかなと。「やってみっぺ」が使いづらくて、こっちの70周年の事業補助金が、使いやすいというのはどの辺にあるのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

総合政策課長（神保勝也君） 先ほど町長の答弁のほうにもありましたとおり、この

「やってみっぺ活動支援補助金」につきましては、平成26年度の町誕生60周年の記念事業の一つとしてスタートをしているものでございまして、先ほど議員からもありましたとおり、この10年間、平成26年から令和6年までで、29団体、延べ67件の事業に対して補助を行っているところでございます。

補助金額についてはトータルしますと1,395万円ほどの金額となっているところでございます。「やってみっぺ活動支援補助金」をご活用いただいている団体様の多くが、現在も活動のほうを続けられていらっしゃるという部分については、当時の目的がうまく今でも機能しているのかなというふうに、思っているところでございます。

ただ、今年度行いました70周年、今年度1年限りの5万円の補助金というもののついては、先ほど議員からもありましたように目標は70ということで予算をとらせていただきましたけれども、今37件、これから、冬の屋外の活動、冬の屋内の活動なども含めると、もう少し少なく見積もって50件ぐらいは何とかいってほしいなというふうには、個人的に思っているところでございまして、まだまだ、PRもかけていきたいなと思っております。

「やってみっぺ補助金」については、ご案内のとおり1年目が30万円、2年目が25万円、3年目が20万円ということで、金額のほう徐々に減らしながら、また4年目5年目については、「まちづくり支援事業補助金」を活用させていただきまして、最長5年支援をさせていただいた後は、自立的な活動をというふうなことで、これまで進めてきたかと思っておりますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、やはり、花を植える、まちの中をきれいにするという団体につきましては、なかなか、その後の活動が続かなかったというのがありますし、あと実際、4月1日から事業が始められるようにということで、前年度、例年12月の補正で債務負担行為をとらせていただきまして、手続きを4月1日から始められるように事業を始められるようにということで進めてまいりましたけれども、なかなかそのあたりについてもハードルがちょっと、審査会というものがあるものですから、金額も大きいのでそれは仕方がないものではないかというふうに考

えておりますが、やはりそこらあたりにもご負担があるのかなというふうに考えております。

その理由としましては、当時、平成26年、27年、28年と始まった3年間ぐらいは10件以上の申請がございました。しかし、現在ではもう申請件数が6件程度にコロナ禍もありましたけれども、6件程度になっているなという部分もありますので、少しやはりこのあたりで見直しが必要なのかなというふうに考えているところでございます。

また、先ほどの5万円の事業につきましても、年度初めの区長連絡協議会でも、来年度も補助金は継続するのかなというようなことを言われましたが、その段階ではまだ申請をいただいておりますので、70周年限定と、今年度限定というふうに言わせていただきましたけれども、このような現在の実績の状況を見

てみますと、やはりこれをもう少し発展的に見直していく必要があるのかな、「やってみっぺ補助金」とある程度似たような、公益性を持った活動ということで似ている部分もありますので、そこらあたりの二つの補助金をですね、一つの補助金に合わせるような形で、手軽にといいいますか、もう少し申請をしやすく、活動をしていきたいなと思えるような補助金になるように、そこらあたりを今、見直しを図っているところでございます。

すいません。長くなって申し訳ありません。

8番（村山隆君） 先ほどから何回も出てきておりますが、来年度6次総合発展計画の中間見直しというふうなことで、新たにまた後半の部分についての計画が始まるというふうに思いますが、現在も6次総合発展計画の中では、基本施策の6の2、地域力という中で地域の皆さんの力を有効に活用しようと、地域づくりについて活かしていこうというふうなことで、今ご案内の「まちづくり推進事業補助金過」、あるいは「やってみっぺ活動支援補助金」と「区長研修会」ですか、地域力というふうな中では、この3件が上がっております。

また6の3、次の協働・参画というところにも、「町長座談会」、「地区要望会」というふうな名称で、協働の住民参画型というふうな施策が載ってるんですが、ちょっとやっぱりね、こういうものだと、使いづらいというか堅苦しくて、やっぱり駄目なのかなというふうに思います。

「やってみっぺ」は、確かにこう事業規模が大きいということもあって、前の年に企画したものを、事業年度の前に2月ぐらいに審査会があるというふうなことで、仕方がないところもあったのかというふうに思いますが、やはり今回の5万円の70周年の記念事業の補助金については、それこそフレキシブルにと先ほど申し上げましたが、いつでも受け付けをしてくれると。事業がしっかりしたものであれば、それに対して報告書をちゃんといただくけれども、そういう形で大変好評を得たというふうなことでありますので、これをぜひですね、6次総合計

画の見直しにも、ぜひ組み込んでいただいて、また来年度の予算の中でも、すぐにでもできることについては、すぐにでもやれるものはやっていただきたいというふうに思いますし、ぜひ、この協働の町民参加型のまちづくりというのに対してですね、企画を練っていただいて、どういう形が1番扱いやすいのか、あるいはその金額についてもですね、今回5万円でしたけども、もうちょっと上げてもいいのかなというふうにも思いますし、その辺も含めて、ぜひ町民が町のことを考える、そんなきっかけになる事業施策にしていきたいというふうに思います。

あと若干の時間しかございませんけども、やはり、一つの事業をするには、先ほど言いました事前の評価というのが、これから大事になるのかなと。事後の評価も大事ですけども、決算のときにいただいている評価説明書、何か全てがB、おおむね成功、おおむねよかったというふうなことで毎年いただいておりますが、私はCがあってもDがあってもいいと思うんです。でも、幾つかAがあって欲しいなと、逆に言えば。それだけやったよというふうな評価で、自己満足というふうに言われるかもしれませんが、内部としては頑張ったというのをぜひ次の決算の段階には聞きたいなというふうに思いますし、何回も言いますが、練り込みを頑張っていただきたいというふうに思います。

要は、二の矢三の矢という言葉がありますが、一つの事業をするのに、一つでぱっとやはり1回だけでっていうのはもったいないですので、そこから輪をかけて、二の矢三の矢でその事業を深めていく。そういうのも逆に言えば事前にそこまでも、企画・立案してやっていく。そのためにはちゃんとした実行委員会あるいは組織がしっかりしてないと、これはなかなかできないことだというふうに思います。

そういう意味ではね、町長にはぜひ頑張ってもらいたいというふうに思いますし、また、先ほどから何回も出てきておりますが、観光協会というのが結構キーになっているのかなというふうに思います。観光協会の見直しというのを今年度中にやるというふうなことでございましたが、まだ、ほとんど手つかずなのかなというふうに思います。

担当の産業振興課は、所管のいろんなイベントが多過ぎてですね、なかなか手が回らないというのが実情なのかなというふうに推察しますが、その辺も含めてですね、トータルで見れる人がいないと、やはり、1回一つ一つの枝葉も大事ですが、トータルで見る方がやはりいいないと、私は駄目だというふうに思いますので、そういう意味では観光協会にもっと頑張っていただきたい。あるいは、やはり観光協会も町の一つでありますので、町の組織でありますので、町長にはその部分を、ぜひ意識を持って、今後とも事業計画あるいは実施していただきたいというふうに思います。これに対して町長、ぜひ一言、何かあればお願いします。

町長（佐藤俊晴君）　ありがとうございます。

まずは、今年度ございました「町制70周年記念事業」でございますけども、大きなテーマとして先ほども申し上げましたけども、「なかやま温故知新～伝えられて・伝えていく～」っていうテーマを掲げて進めてまいりました。

そして事あるごとに課長会ときには、いろんなイベントについても、来年に結ぶ、つながるような事業にしていかなければいけないというふうなところを、指示したところでございます。

この5万円の補助金についても、後付けになってしまいましたけれども、事あるたびに5万円のイベントのときには、町民1人から5円ずつ集めた事業だということを申し上げてまいりました。1人から、1万人×5円で、5万円というふうな補助金なんだということを、町民の方々からも理解していただきご縁を結ぶと、縁を結んでいかなきゃいけない、それが中山町にとってはとっても大切なことなんだよと。

そして芋煮会という鍋を囲んでコミュニティをつくっていくというふうな重要性っていうのは、とても大切であるというふうなことを申し上げてきましたけども、そういったことがやっぱりこれからつくっていかなければいけないことなんだろうと。村山議員も一緒に商工会で活動していた、あれから30年経ちましたけども、ようやく芋煮会というものがその核になってきたなというふうに私は思っています。

この核とする「芋煮会発祥の地」、「芋煮会」、「コミュニティ」の核、この町に来ればそういった空間を体験できる。また、この芋煮会を通して一つ一つのつながりの重要性がとても大切なんだということが、このまちに訪れることによって、体験できるというような企画になっていけば、いいなというふうに思っております。

まずは「温故知新～伝えられて・伝えていく～」、この事業も続けていくということの重要性を、職員全員で確認しながら、来年に向かって頑張っていきたいなというふうに思っております。

8番（村山隆君）　はい、時間も参りましたので、これで終わりますけれども、70周年を契機に、また次なる10年へ向けての中です、今回の反省をぜひ活かしながら、より良い町制を期待しておりますので、頑張ってくださいというふうに思います。私たちも一緒に頑張りたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長　以上で、通告された一般質問は全て終了しました。

これで、一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

（午後1時42分）

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和6年12月4日

議長 鎌 上 徹

署名議員 鈴 木 徹 雄

署名議員 渡 辺 博 文